



平成18年
4月5日号

No.42

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

- 編集発行・鴨川市総務部市長公室 広報広聴係
- 電話・04(7093)7827
- FAX・04(7093)7850
- 住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450
- ホームページ
http://www.city.kamogawa.lg.jp/



住む人も訪れる人も元気になるまちに

鴨川市の
将来像は

自然と歴史を活かした 観光・交流都市

～みんなで創る光り輝くふるさとをめざして～



第1次
基本
構想
H18～27年

と
第1次
5か年
計画
H18～22年
に沿った

新しいまちづくりがスタート

県南の中核都市をめざして発展する「ふるさと鴨川」。その指針となる新しい総合計画がスタートしました。計画のうち「第1次基本構想」は、平成27年度を目標に市の将来像を「自然と歴史を活かした観光・交流都市」と定めたもので、3月議会で可決されました。一方「第1次5か年計画」には、前半5年間に具体的な事業が盛り込まれています。市では特に、学園のまちづくりや少子化対策、市全体の融和と一体化、定住の促進などを重点項目に置き、皆さんとつくり上げたまちづくり計画の実現に、皆さんと手を携えながら取り組んでいきます。

4月からスタートした「第1次基本構想」と「第1次5か年計画」は、新市になって初めて策定した総合計画です。

「基本構想」では、市の将来像を「自然と歴史を活かした観光・交流都市」と決めました。これには、地域の個性を最大限に活用しながら、人が元気になるまちをつくり、県南の中核都市への飛躍をめざすという願いを込めたものです。構想の目標年次は平成18年度から27年度までの10年間で、「新時代における交流拠点の都市」や「環境と

共生する快適で安全な都市」など6つの施策を、まちづくりの基本方針に定めています（左図）。

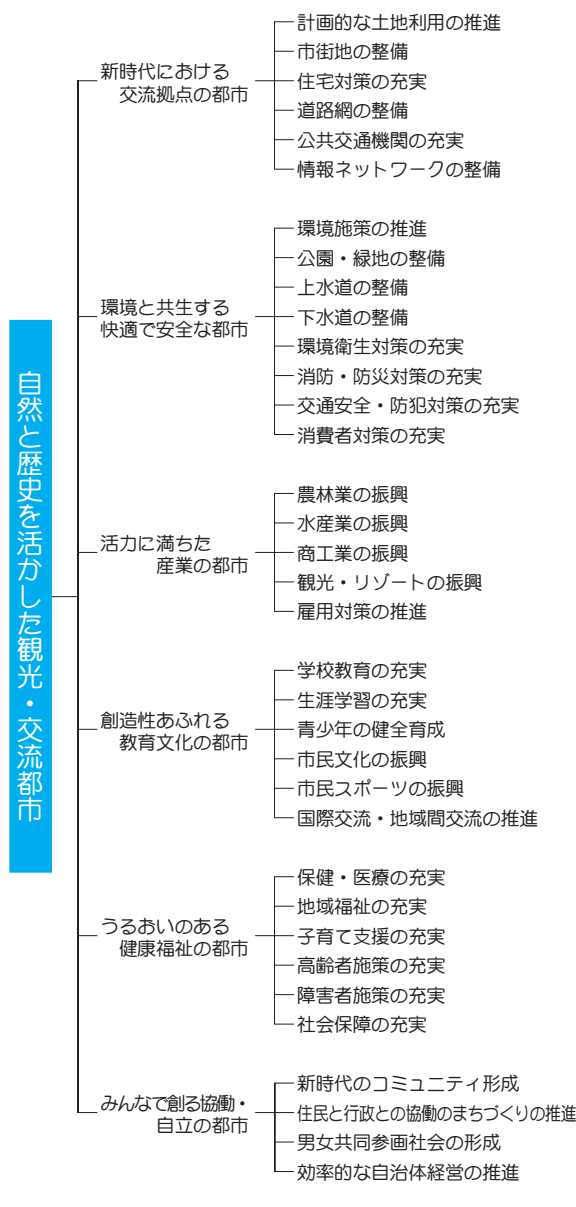
一方、「5か年計画」は、教育や産業、環境、保健・福祉などの分野で進める仕事を、具体的に示したもので、平成22年度までの5年間を計画期間としています。この計画では特に、大学との連携や地域振興、少子化・過疎化など早急に対応すべき課題を洗い出したりして、次の6点を重点施策に設定しています。

①学園のまちづくりの推進
②少子社会に対応した保育

**2～3ページに
予算特集**

基本構想の初年度となる平成18年度予算のあらましを、特集でお知らせします。

総合計画の施策体系図



市民参加で計画の実現を

総合計画は、「住民懇談会」や「総合計画審議会」などを通じ、多くの皆さんの意見や要望をもとに策定されました。

今後、市では、各種事業をこの計画に沿って進めていきますが、この際にも、「市民参加」が不可欠です。どうぞ、将来に誇れる「ふるさと鴨川」の実現に、皆さん一人ひとりの協力を願います。

※総合計画の詳細は、市役所1階の市政情報コーナーや、市ホームページで閲覧できます。詳しくは、市企画財政課企画調整係（☎7093）7828）へ

みんなの参加で盛り上げよう！

6/4日
ふるさといきいき
Sea Festa '06 in 鴨川
「シーフェスタ・パレード」の参加団体募集

- 出店希望者の募集
- 安房地域に在住または勤務の方
 - 申し込み 必ず4月6日(木)からJA鴨川本店(☎7093)3131)で。受付時間は午前9時から午後3時まで
 - 募集 50店舗(先着順)
 - ※印鑑と道路使用許可申請料(2,200円)を持参ください
 - ※食品販売には検便検査が必要です

- 《リーステントのご利用を》
- 実行委員会では、万一の事故防止とスムーズな出店・撤去作業を図るため、出店希望者皆さんにテントや机などの有料リースの利用をお願いしています。
- リース料金
 - ▷テント1張・・・5,000円
 - ▷机1台・・・1,000円
 - ▷イス1脚・・・400円
 - ※金額は設置・撤去料込み。詳しくは、JA鴨川本店(☎7093)3131)へ

市議会議員選挙の立候補予定者説明会

- ▷日時 4月14日(金)午後2時から
- ▷場所 市役所4階大会議室
- ▷内容 立候補の手続きや選挙運動に関する説明・注意事項など

※問い合わせは市選挙管理委員会(☎7093)7845)へ

として保存しましょう